

暮らし・にぎわい再生事業計画

東青梅1丁目地区

平成29年3月21日

青梅市

1. 再生事業計画区域

①計画区域の位置

東京都青梅市東青梅1丁目地内

②計画区域の面積

約2.0ha

③区域設定の考え方

東青梅駅周辺は、旧青梅街道を交通の要として発展してきた地域で、現在では、市域の東西・南北を結ぶ道路の結節点であり、市役所をはじめとする公共・公益施設が集積している。

しかしながら、東青梅駅周辺から以西にかけての商店街は、近年、郊外へのロードサイドショップや大型店舗の出店などにより、来街者も減少し、まちのにぎわいを取り戻す取組が求められている。

こうしたことから、東青梅駅南側の東青梅1丁目諸事業用地において、周辺に点在している公共的機能の集積を図り、中心市街地としての拠点性を高める。

そこで、本地区において、暮らしにぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援等により、「新市民ホール等複合施設（仮称）整備事業」を行うことにより、本地区のにぎわいの再生を図るため、施行予定区域である約2.0haを再生事業計画区域として設定する。

2. 総事業費

約10,000百万円

3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

1) 再生事業計画区域が抱える問題	・ 中心市街地の著しい人口減少 (平成16年度5,516人→平成27年度5,199人) ・ 市民や来街者が集うことができる施設の不足
2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設(箇条書きで記載)	・ 新市民ホール等複合施設(仮称) 文化ホール機能、研修会議室、保健サービス機能、子育て支援機能、市民活動展示スペース、事務室、駐車場
3) 都市機能導入施設の整備効果	・ 新市民ホール等複合施設(仮称)の整備により、多くのイベント等による集客が図られ、中心市街地の賑わい創出や商店街の売上増加などが見込まれる。

4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要(全体概要)

【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公共施設の種類 (注1)	事業期間
①	新市民ホール等複合施設(仮称)	コア事業	都市機能まちなか立地支援	教育文化施設 地域交流施設	H30-H33
②	新市民ホール等複合施設(仮称)	附帯事業	計画コーディネート	教育文化施設 地域交流施設	H29
③	新市民ホール等複合施設(仮称) 駐車場	附帯事業	関連空間整備	教育文化施設 地域交流施設	H30-H33

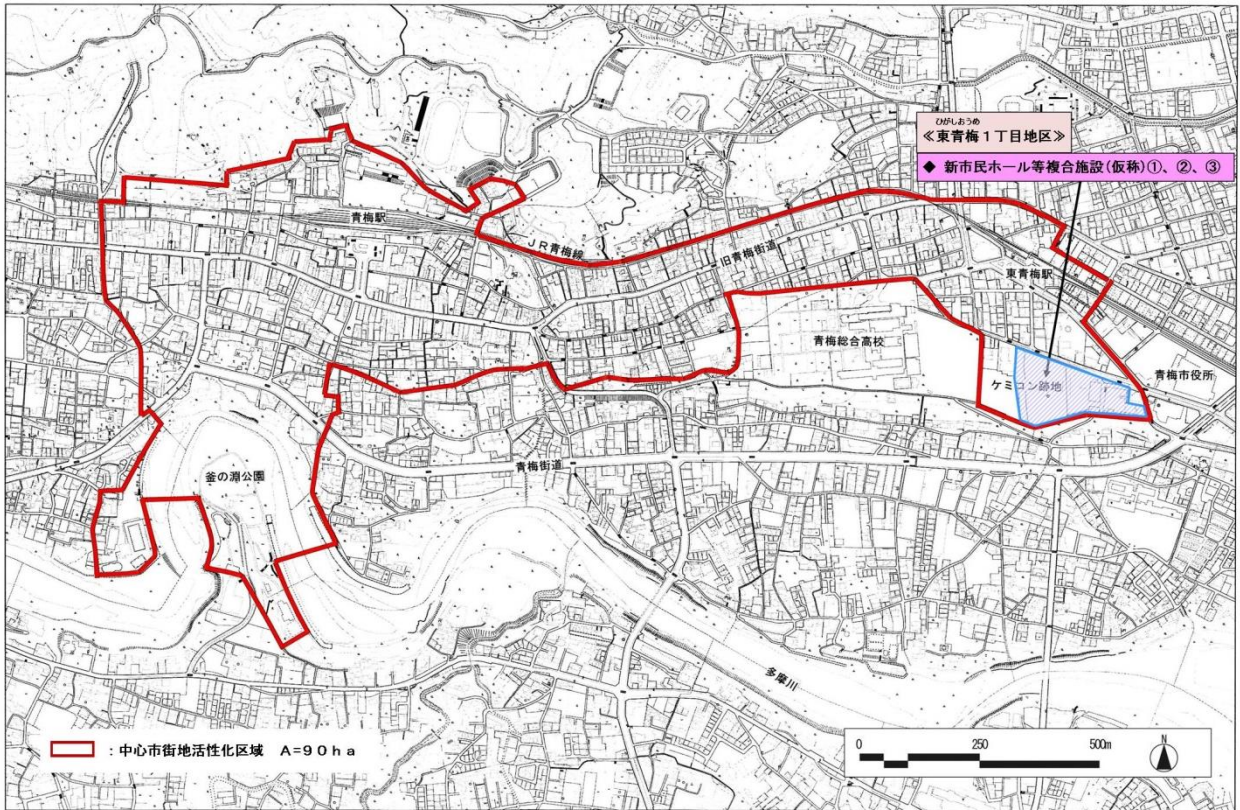
(注1) 公共施設の種類の、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱第2条三に規定される

「社会福祉施設」「地域交流施設」「教育文化施設」「医療施設」「その他(その他地域住民等の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、多数の者が出入りし利用することが想定される施設)」のうちから選択すること。

※コア事業、附帯事業、その他関連事業(まち交等)ごとに記入すること。

※位置が分かるように、番号を別添1の図面に記載すること。

【位置図】



【事業スケジュール】

番号	H29	H30	H31	H32	H33
①					→
②	→				
③					→

(※計画作成時以降のスケジュールについて、記載すること)

5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要（個別）

【個別施設概要書】

番号	①	施設名	新市民ホール等複合施設(仮称)	事業期間	H30～H33
補助種別		コア事業		補助区分	都市機能まちなか立地支援
階数		地下1階 地上3～4階		構造	耐火構造
敷地面積(㎡)		約19,000㎡		延床面積(㎡)	約16,000㎡
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
教育文化施設・地域交流施設					

番号	②	施設名	新市民ホール等複合施設(仮称)	事業期間	H29～H29
補助種別		附帯事業		補助区分	計画コーディネート
階数		地下1階 地上3～4階		構造	耐火構造
敷地面積(㎡)		約19,000㎡		延床面積(㎡)	約16,000㎡
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
教育文化施設・地域交流施設					

番号	③	施設名	新市民ホール等複合施設(仮称)	事業期間	H30～H33
補助種別		附帯事業		補助区分	関連空間整備
階数				構造	
敷地面積(㎡)		約19,000㎡		延床面積(㎡)	
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
教育文化施設・地域交流施設・駐車場					

6. 提出参考資料

中心市街地活性化基本計画の認定書の写し



認定書

青梅市長

浜中 啓一 殿

平成28年5月11日付けで申請のあった下記の中心市街地活性化基本計画について、同年6月17日付けで中心市街地の活性化に関する法律に基づき認定する。

記

名称	青梅市中心市街地活性化基本計画（認定番号第199号）
----	----------------------------

内閣総理大臣

安倍晋三

